

文教厚生委員会 会議録

日 時 令和3年9月21日(水)

午前10時28分開会, 午後10時37分閉会

場 所 第1委員会室

1 開 会

2 委員長挨拶

3 協議事項

(1) 付託された議案の審査

- ① 議案第53号 令和3年度土浦市一般会計補正予算(第7回)～第1表歳入歳出予算補正歳出中第4款(衛生費), 第9款(教育費), 第2表債務負担行為補正(国立大学法人筑波大学土浦市地域医療システム学寄附研究部門の設置に係る寄附金)

出席委員(8名)

委員長	下村	壽郎
副委員長	奥谷	崇
委員	田子	優奈
委員	目黒	英一
委員	矢口	勝雄
委員	塚原	圭二
委員	鈴木	一彦
委員	福田	一夫

欠席委員(なし)

説明のため出席した者(13名)

教育長	入野	浩美
教育部長	望月	亮一
参事	菊地	正和
教育総務課長	藤井	徹
生涯学習課長	佐賀	憲一
博物館副館長	木塚	久仁子

指導課長	長谷川 清美
保健福祉部長	塚本 哲生
高齢福祉課長	塚本 浩幸
健康増進課長	水田 和広
こども未来部長	加藤 史子
こども政策課長	菊田 宏巳
保育課長	野中 佑起男

事務局職員出席者

主 幹 鈴木 優大

傍聴者（なし）

○**下村委員長** 予算決算委員会文教厚生分科会を開会いたします。それでは、協議事項1，付託された議案の審査に入ります。タブレットは本会議，令和3年，第3回定例会，事前配布資料，議案第46号～第57号を準備してください。議案第53号令和3年度土浦市一般会計補正予算第7回～第1表歳入歳出予算補正歳出中第4款衛生費，第9款教育費，第2表債務負担行為補正，国立大学法人筑波大学土浦市地域医療システム学寄附研究部門の設置に係る寄附金について執行部より款項目節順に順次説明をお願いします。

○**水田健康増進課長** 議案書の37ページをお開きいただければと思います。4款衛生費の2目予防費について御説明させていただきます。新型コロナワクチンの予防接種につきましては，これまでどおり重症者をできる限り減らして，まん延防止を図るのを目的に実施をしているところでございます。今回，国から11月末までの接種体制を確保するための費用について，予算の計上を求められたことから今回増額の補正をお願いします。要求する内容につきましては，右側説明欄にございますとおり12節委託料の人材派遣の委託料，それからワクチン配送のための委託料。38ページをお願いいたします。使用料では，土浦イオンの会場借上料などとなっております。これをもって，10月，11月の2か月の接種体制を確保してまいりたいと思っております。説明につきましては，以上でございます。

○**藤井教育総務課長** 議案書39ページをお願いします。9款教育費，2項小学校費，3目学校建設費の11節役務費1，518万円と12節委託料1，695万1，000円については，令和9年4月の開校を目指す上大津地区統合小学校建設に向けた学校用地買収に伴い，土地評価，不動産鑑定評価，補償調査を実施するための役務費と，用地測量のための委託料について，増額補正をお願いします。本事業については，五

中の隣接地、暫定エリアになりますが建設候補地として、用地測量等を行うものですが、建設用地の形状及び面積については、現在策定中の小学校整備基本計画策定業務の中で整備費用及び施設配置案等を比較検討し、詳細を決定することとしています。説明は以上でございます。

○木塚博物館副館長 議案書40ページをお願いいたします。第9款教育費、5項社会教育費、8目博物館費の12節委託料2,031万7,000円は、説明欄のとおり博物館の空調設備を中心とした改修工事の実施設計委託料について増額の補正をお願いするものです。本事業については、令和3年度の実施設計に基づき、令和4年度に改修工事を予定しております。令和4年7月から令和5年5月まで11か月休館し、空調ほか給排水、衛生設備の改修やLED照明の設営などを予定しております。説明は、以上でございます。

○水田健康増進課長 議案書、少しお戻りいただきまして31ページをお願いいたします。第2表、債務負担行為の補正でございます。御案内のとおり地域医療の充実と霞ヶ浦医療センターの支援を目的としまして、平成24年度から寄附講座を実施してございます。現在の第2期、平成29年度から令和3年度までの第2期の最終年度となっております。来年度からの第3期を目指して寄附講座を実施していくものでございます。令和4年度から引き続き5年間、寄附講座を継続するにあたりまして、複数年におよぶ事業でありますことから、債務負担行為の設定をするものでございます。期間につきましては、令和4年度から令和8年度。限度額につきましては、4億1,140万円を予定しているところでございます。説明は以上でございます。

○下村委員長 ありがとうございます。これまでに何か御質問等ありますか。

(「なし」の声あり)

○下村委員長 ないようですので、採決をいたします。議案第53号は、原案どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○下村委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第53号令和3年度土浦市一般会計補正予算第7回～第1表歳入歳出予算補正歳出中第4款衛生費、第9款教育費、第2表債務負担行為補正、国立大学法人筑波大学土浦市地域医療システム学寄附研究部門の設置に係る寄附金は、原案どおり決しました。以上で、予算決算委員会文教厚生分科会を閉会します。